

総合計画審議会（第1回）会議録

- 1 日 時 平成28年8月1日（月） 10時40分から11時30分まで
- 2 場 所 小田原市役所3階 議会全員協議会室
- 3 出席者 委員：浅野 彰太、神永 四郎、川崎 雅一、小松 久信、俵 綱太郎、安野 裕子、
吉田 福治、大川 良則、木村 秀昭、下川 光男、星崎 雅司、奥 真美、
小倉 直子、谷山 牧、名和田、是彦
〔欠席者：鈴木 大介、出石 稔、高田 寛文、中西 正彦、湯川 恵子〕
（敬称略）
市：市長、加部副市長、時田副市長（職員紹介後退出）
企画部長、企画部副部長、企画政策課長、企画政策課職員5名
- 4 傍聴者 2人

（次 第）

- 1 開 会
- 2 委員委嘱
- 3 市長あいさつ
- 4 審議会委員及び市側出席者紹介
- 5 会長・副会長の選出
- 6 議事
 - (1) 総合計画の概要について
 - (2) 今後の審議日程について
 - (3) その他
- 7 閉 会

開会

【進行：企画部副部長】

委員委嘱

（加藤市長より、各委員へ委嘱状を交付）

市長あいさつ

皆様おはようございます。市長の加藤でございます。

本日は、大変お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。また、それぞれ大変お忙しい立場にもかかわらず、この度委員を快くお引き受けをいただきまして、ありがとうございます。心から感謝申し上げます。

今回の総合計画審議会につきましては、第5次小田原市総合計画の前期基本計画が、この平成28年度をもって終了となりますことから、平成29年度からスタートする新たな総合計画の後期

基本計画についてご審議いただくため設置をさせていただくものでございます。設置の期間は、今年度の11月末頃までを予定しておりますので、その間、何とぞよろしくお願いいたします。皆様ご承知のとおり、人口減少や少子高齢化、長期にわたる景気の低迷、地域主権の確立に向けた動きなど、わが国は大きな転換期に直面しております。地方を取り巻く情勢は一層厳しさを増しているところでございます。

本市におきましても、それは例外でもございませんで、財政状況の面では、社会保障関係費が一貫して増加傾向にあり、また、少子高齢化の進展を踏まえると、今後さらに増加していくことが懸念をされているところでございます。また、今後は公共施設等の維持管理や更新経費が増加していくことも予想されておまして、本市の財政状況はより一層厳しさを増していくものと推測されるところであります。

このような状況にありまして、本市が持続的に発展をし続けていくためには、さらに盤石な地域社会の枠組みを育て、この素晴らしい可能性を持った小田原を時代に引き継ぐ責務があると考えております。

「おだわらTRYプラン」では、市民の力・地域の力を核とした新しい公共によりまして、小田原の豊かな力を十全に生かしながら、持続可能なまちづくりを進め、「市民の力で未来を拓く希望のまち」をつくることを目指しているところでございます。これまでも、そういった観点に立って、様々な取り組みにより、市民の力を生かした問題解決能力の高い地域への歩みを着実に進めてきておりますけれども、今後も、これから先の地域社会の姿をしっかりと捉え、その目標に向かって、明確な意思を持って歩いていくという姿勢が何より重要だと考えております。そのためにも、いわゆる課題解決という「受動」の立場から、持続可能な地域社会モデルの実現という「能動」へと、取組の力点を移していく必要があると考えております。幸いにも、小田原にはその潜在力があり、これまでの歩みもそこに向けられてきたものでございます。

本日お示しをしております計画素案は、昨年度開催いたしました有識者懇談会での考え方ですとか、また、市民と共に進めてきた共創のアプローチでのノウハウ、また私がこの度掲げておりますマニフェストなどをもとに、行政内部で議論を積み重ねてきたものであります。皆様にご審議いただく後期基本計画案につきましては、現在、行政側で調整をしている段階でありまして、第3回目の会合には皆様にお示しができるものと考えているところでございます。

委員の皆様には、市民の皆様のご代表として、あるいは、ご専門の立場から、大所高所からの意見を十分に述べていただきますとともに、本市の進むべきまちづくりの適切な方向付けをお願いしたいと心からお願いするものでございます。

審議は、今後11月までの間において短期間に集中して行うこととなってまいります。大変お忙しい中誠に恐縮でございますけれども、何とぞよろしくご審議賜りますよう申し上げます、私からのあいさつとさせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

審議会委員及び市側出席者紹介

【企画部副部長】

続きまして、本日は第1回の会議でもございますので、委員の皆様にご自己紹介をお願いしたいと思います。恐れ入りますけれども、名簿順に浅野委員さんから、お名前とお一言を頂戴したい

と思います。

なお、時間の関係もございますので、1人1分程度でお願いいたします。

【浅野委員】

こんにちは。市議会議員の浅野 彰太でございます。よろしくお願いいたします。まず、そうですね、これから6年間の計画という事ですので、今市長のご挨拶にもありましたとおり、諸課題をしっかりと見つめて、実のある計画を作っていけるように、私も微力ながらお手伝いできればと思っております。よろしくお願いいたします。

【神永委員】

こんにちは。おはようございます。市議会議員創生会代表で神永 四郎と申します。浅野議員が全て言ってくれましたので、今後ともしっかりと審議に加えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

【川崎委員】

議員の川崎です。まだ一期生で、何も分からないことが多いんですけども、皆さんと一緒に色々と考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【小松委員】

市会議員の小松 久信でございます。現在7期目でございます。建設経済常任委員会に所属しております。しっかりと勉強してまいりたいと思っております。よろしくお願いいたします。

【俵委員】

皆さん、どうもこんにちは。小田原市市議会議員の俵 綱太郎でございます。4か月間という期間でございますが、よろしくお願いいたします。

【安野委員】

皆様こんにちは。市会議員の安野 裕子でございます。総合計画の前期計画の審議会のメンバーとしても関わらせていただきました。しっかりと今回も関わらせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

【吉田委員】

皆さんこんにちは。市会議員の吉田 福治です。私も一期目ですので、なかなか微力ですけども、生まれも育ちも小田原ですので、より良い小田原をつくるために頑張っていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

【大川委員】

皆さんこんにちは。私からは市会議員ではないんですけども、小田原市青少年育成推進委員

協議会というところで会長をしております大川と申します。こういう場は初めてですので何分慣れてございませんが、精一杯、小田原市民という事と同時に、青少年の健全育成という立場から発言させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

【木村委員】

皆さんこんにちは。自治会総連合の会長を務めております木村と申します。地域コミュニティは少しは進んでいるのかなと思っております。今後、また、皆さんと色々な議論を重ねながら、良い方向に進んでいけばいいかなと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

【下川委員】

こんにちは。小田原・足柄地域連合の議長を仰せつかっております下川と申します。労働組合の立場ということで、しっかりと参加させていただきたいと思っておりますので、是非よろしくお願いいたします。

【星崎委員】

こんにちは。神奈川県県西地域県政総合センター所長の星崎と申します。どうぞよろしくお願いいたします。事務所は警察署の隣の方角、「県合庁」と言った方が皆さん分かっていただけるんですけども、足柄上・下含め、2市8町の県西の総合的な調整をやらせていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

【奥委員】

首都大学東京の奥と申します。環境法と行政法を専門にしております。小田原市では、環境審議会と都市計画審議会の方にも参加させていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

【小倉委員】

小田原短期大学の小倉と申します。非常勤の心理専門職として働いていて、小田原市では、保健センター、障がい福祉課の子ども発達相談、早期発達支援とあって、幼稚園・保育園の巡回相談、教育委員会の就学相談などで仕事をしてきました。今年から正式に小田原短期大学に移りまして、参加しました。よろしくお願いいたします。

【谷山委員】

はじめまして、谷山 牧と申します。私は、国際医療福祉大学の教員をしております。専門は在宅ケア、看護の領域になっております。元々、出身が横浜なんですけれども、小田原に13年前に引っ越してきて、本当に住みやすくて、子育てもしやすいところなので、ここに定住しようということで、鴨宮の方に住まわせていただいております。小田原は、本当に色々素敵な所があると思っておりますので、それをもっと、より広くアピールできるために何かできないかなといつも考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

【名和田委員】

法政大学の名和田と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。コミュニティ政策等を研究しておりまして、主として横浜・・・、住んでいるのが横浜で、勉強しているのが横浜なんですけれども、小田原市とは実はもう 10 数年前からちょこちょこ地域コミュニティ関連に関わらせていただいております、総合計画審議会も、6 年前にも参加させていただきました。どうぞよろしくお願ひいたします。

【企画部副部長】

次に、市側の出席者をご紹介させていただきます。

(市側出席者名簿のとおり紹介)

以上で、出席者の紹介を終了いたします。

たいへん恐れ入りますが、市長、両副市長におかれましては、ここで公務のため、退席させていただきます。

(市長、両副市長退席)

次に、資料の確認をさせていただきます。本日配布させていただきました資料につきましては、お手元の配布資料一覧がございますとおりになってございます。不足等ございましたら、お申し出いただきたいと思ひます。

会長・副会長の選出、議事に先立ちまして、会議の公開について事務局からご説明申し上げます。

【企画政策課長】

それでは、事務局より会議の公開につきまして、ご説明させていただきます。お手元の資料 4 「小田原市情報公開条例（抜粋）」をご覧ください。資料の 4 でございます。

本市では、平成 15 年 4 月から小田原市情報公開条例を施行しております。資料の 2 ページになりますが、この第 24 条におきまして、市が設置する審議会等の会議は原則公開することを定めておりまして、この審議会につきましても原則公開とさせていただきます。

ただし、同条のただし書きに該当する場合、例えば第 2 号に規定しております非公開情報を扱う場合などは適用除外となっております、今後の検討内容によりましては、審議会において公開の可否を判断いただくこととなります。

また、会議の公開の詳細につきましては、資料 3 ページの「小田原市審議会等の会議の公開に関する要綱」に沿って進めさせていただきます。また、傍聴に関して必要な事項につきましては、資料の 5 ページ目になりますが、「小田原市総合計画審議会傍聴要領」として定めさせていただきましたので、よろしくお願ひいたします。

なお、会議録につきましても公開の対象となります。会議録につきましては、事務局で作成後、各委員にご確認いただきまして確定稿とさせていただきたいと思っております。

続きまして、資料の4「小田原市総合計画審議会傍聴要領」、ページは5ページ目になります。こちらの第5条の撮影、録音等の禁止についてお諮りしたいと存じます。要領上は禁止事項としておりますが、ただし書きの「総合計画審議会の許可を得た者は、この限りでない。」という部分の取り扱いについてでございます。報道機関及び傍聴者の方々につきましては、ただし書きを適用し、議事に入るまでの間、撮影及び録音等を許可することとさせていただければと存じます。

また、事務局が報道機関への情報提供や会議の記録保存のために会議風景の写真を撮影させていただく場合がございます。あるいは、諮問、答申などの際には、報道関係者が直接写真撮影を行う場合も想定されますが、その点ご了承いただければと存じます。

以上につきまして、ご意見を賜りたいと存じます。よろしく願いいたします。

【企画部副部長】

ただ今、事務局の方から提案の説明がございました。皆様から意見があれば承りたいと思っております。

（「異議なし」との声）

ご異議なしとのことですので、事務局案のとおりということではよろしく願いいたします。

それでは、報道機関及び傍聴者の方々につきましては、議事に入るまでの間、撮影及び録音等を許可することとさせていただきます。

なお、事務局につきましては、先ほどご説明がありましたとおり、報道機関や会議の記録保存のために、会議風景の写真を撮影させていただきます。

それでは、報道関係の方へのお願いでございますけれども、会長・副会長選出後の議事に入りましたら撮影の方はご遠慮いただきたいと思います。

会長・副会長の選出

【企画部副部長】

次に、会の運営のために、会長・副会長を選出していただくこととなります。

資料3をご覧くださいと思います。資料3の「小田原市総合計画審議会規則」の第4条第1項におきまして、審議会に会長及び副会長1人を置き、委員の互選により定めることとされております。なお、5条第1項では、会長が会議の議長となることとされておりますが、会長の選出に当たりまして、会長が決定するまでの間、しばらく私が引き続き議事を進めさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、会長及び副会長の選出につきまして、これまでの小田原市総合計画審議会においてどのような選出をされてきたかということ事務局の方から説明させていただきます。

【企画政策課長】

それでは、事務局より過去の選出につきましてご説明させていただきます。過去の当審議会

は、いずれも会長は市議会議員さんの中から、直近で副議長を務められた方が、副会長につきましては、自治会総連合からの委員にご就任いただいております。以上でございます。

【企画部副部長】

慣例ではそういったことでございます。皆様の方からご意見ありますでしょうか。

(「異議なし」の声)

よろしゅうございますでしょうか。それでは事務局案の方で、先例に従ってということでございますので、そのようにお願いしたいと思っております。審議会の会長につきましては市会議員の俵委員、副会長につきましては、自治会総連合の木村委員にお願いしたいと思っております。俵委員、木村委員におかれましては、お手数ですけれども会長、副会長の席へご移動をよろしくお願い申し上げます。

(会長・副会長 席移動)

ご移動してすぐで大変申し訳ないですけれども、会長、副会長にこれから議事の進行の打ち合わせもございまして、一旦休憩させていただきたいと思っておりますが、よろしゅうございますか。それからご挨拶いただくような形で。では、一旦休憩させていただきます。再開は11時10分ということでお願いいたします。

(休憩)

(会長・副会長と進行の打ち合わせ)

議事

【企画部副部長】

それでは、会議を再開させていただきます。

議事の進行は会長にお願いしたいところでございますが、まず、会長と副会長から就任のごあいさつをいただきまして、議事進行をよろしくお願いいたします。

【俵会長】

どうも皆さん、こんにちは。先ほど指名をいただきました、小田原市議会議員の俵 綱太郎でございます。4か月間という期間の中での集中審議となります。かつ、この小田原の将来を決めていく大切な審議でございますので、是非とも、皆様の持っている知識と知恵を出し合って、会議を円滑に進めていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

【木村副会長】

指名いただきました自治会総連合の会長の木村です。今、会長の方から説明がございましたの

で、私の方から特別に申し上げることはございません。小田原も色々な問題を抱えています。是非、皆さんで良い議論ができればと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

【俵会長】

それでは、ここから私の方が議事を進行させていただきます。

なお、報道機関の方へのお願いでございますが、これ以降会議中の撮影につきましては、ご遠慮いただきたいと思います。

それでは、本日の議題に入ります。まず、「(1) 総合計画の概要について」事務局から説明をお願いいたします。

【企画政策課長】

それでは事務局の方から、「(1) 総合計画の概要について」につきまして、計画の構成とこれまでの策定の経緯についてご説明をさせていただきます。資料の方は、資料の5「第5次小田原市総合計画「おだわらTRYプラン」後期基本計画素案（概要）」の一部を使ってご説明をさせていただきます。

資料の3ページ、4ページをご覧ください。本市では平成23年に、平成34年度を目標年次といたしました第5次小田原市総合計画「おだわらTRYプラン」を定めました。この総合計画は、基本構想、基本計画及び実施計画をもって構成しておりまして、地域住民自らの手で自治会連合会の区域ごとに作成いたしました地域別計画と一対となりまして、本市のまちづくりを進めることといたしております。総合計画のうち、基本構想は、本市のまちづくりにおける基本理念や目標と、これを実現するための施策の方向を示すものでございまして、平成23年度を初年度とし、平成34年度を目標年次としております。本市の将来都市像として「市民の力で未来を拓く希望のまち」を掲げております。我が国ではこの間、東日本大震災という未曾有の大災害が発生し、社会システムや地域のあり方が深く問われることになりました。また、人口減少・少子高齢化の進展によりまして、これらに伴う諸課題の解決の必要性も高まっておりますが、基本構想で示した、命を大切に、地域資源を生かし、コミュニティの絆を深めるといった考え方の重要性がさらに増している状態でございます。

こうした状況から、今回の総合計画の検討に当たりましては、基本構想を堅持するとともに、基本構想で定めた将来都市像の実現と、目標の達成に向けたまちづくりの方向を、体系的に示すものとなります。基本計画につきましては、社会経済環境の変化を踏まえて前期からの見直しを行い、将来都市像実現の取り組みを加速させ、質を高めていく事を命題として、平成29年度からの6年間を計画期間とする後期基本計画として策定することといたしております。なお、実施計画につきましては、基本計画に基づきまして、個々の事業を具体化するものでございまして、計画期間を3年間とし、財政状況の変化などに対応しつつ、計画内容の見直しを行ってまいります。

続いて、資料の5ページをお開きください。今回の、後期基本計画の策定に関するこれまでの経緯でございますが、本市では、今回の策定にあたりまして有識者懇談会と共創のアプローチという2つの取り組みを行ってまいりました。

有識者懇談会では、高齢者福祉や地域経済などで全国で実際に活動をされている民間の方

をお招きし、市長、副市長、関係部局長や関係する市民の方々も参加していただきながら懇談会を開催し、計画を策定する上での基本的な考え方の整理を行ってまいりました。

次に、共創のアプローチでは市民の暮らしをライフサイクルに応じて、子ども、生産年齢、シニアの3つのテーマに分け、市職員からなりますプロジェクトチームを編成いたしまして、それぞれの世代への市民インタビューを実施したり、職員と、当事者や関係者などの市民とが、同じテーブルで議論をいたします市民ミーティングを開催いたしました。また、これらの活動を経まして、各世代の小田原での暮らしをより良いものにするための事業を、実際に実験的に実施してみることによりまして、官民が連携し、取組を進めていくための方法を共に学ぶ場としてまいりました。

後期基本計画の素案作成にあたりましては、この2つの取組での学びや気づきを土台にしながら、昨年10月に策定いたしました「小田原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」や、市長が市政運営の方針を取りまとめました第3ステージの取り組み指針の内容を反映してきております。なお、市で策定する総合計画と対になる地域別計画につきましては、本年度中に、各地区ごとに地域住民の皆様自身により、計画の振り返りや検証を行い、見直し作業を行っておられます。

計画素案の以降の部分につきましては、次回以降の審議会にてご議論いただく予定とさせていただいております。「(1) 総合計画の概要について」の説明につきましては以上とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

【俵会長】

ただ今の、事務局の説明につきまして質問がありましたらお願いいたします。

(「なし」の声)

よろしいでしょうか。

それでは、質問も無いようですので、次の議題に移らせていただきます。「(2) 今後の審議日程について」事務局から説明をお願いいたします。

【企画政策課長】

ただ今資料をお配りさせていただきますので、少々お待ちくださいませ。

(資料6「小田原市総合計画審議会開催予定(案)」を配布)

それでは「(2) 今後の審議日程について」、事務局よりご提案させていただきます。ただ今お配りいたしました資料6「小田原市総合計画審議会開催予定(案)」をご覧ください。本審議会につきましては、本日の第1回を含め、全9回を想定いたしております。

次回8月30日の第2回につきましては、後のご審議の参考としていただくため、計画の序論部分となります基礎条件や計画の視座、前期基本計画の振り返りについてご説明をさせていただきます。

10月3日の第3回では、後期基本計画案の本論につきまして市長から諮問をさせていただき、4つのまちづくり目標のうち、「いのちを大切にする小田原」に関する諸施策についてご審議いただきます。

以降、10月13日の第4回では「希望と活力あふれる小田原」に関する諸施策について、10月24日の第5回では「豊かな生活基盤のある小田原」に関する諸施策について、10月27日の第6回では「市民が主役の小田原」に関する諸施策についてそれぞれご審議いただきます。なお、それぞれ4つのまちづくりの目標ごとに関連する施策につきましては、先ほどの後期基本計画素案（概要）の中で25ページ以降になりますが、そちらの方にあらましが記載させていただいておりますので、後ほどご確認いただければと思います。

そして11月7日の第7回では、後期基本計画の重点テーマとプロジェクトについてご審議いただいた後、11月16日の第8回で基本計画案に関する総括審議を、11月28日に答申に関する最終的な協議を行っていただきます。

なお、答申につきましては、審議会を代表して、会長、副会長から12月に行っていただくことを考えております。委員の皆様におかれましては、ご多忙の中ご出席していただくこととなりますので、本日の会議にて全日程を決定いただきたいと思います。なお、本審議会の会議につきましては、小田原市総合計画審議会規則の第5条によりまして、委員の2分の1以上の出席により開催することとなっておりますが、規則等につきましては、資料3の2ページにお示ししておりますので、後ほどご確認いただければと思います。

以上で「(2) 今後の審議日程について」の事務局案のご説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

【依会長】

ただ今事務局より今後の審議日程案について説明がありました。事務局の準備の都合もあり、全会議日程について決めていただきたいと思いますという事です。なるべく多くの方にご出席いただけるよう、日程調整をさせていただきました。皆さん、いかがでしょうか？

（「異議なし」の声）

よろしいでしょうか。それでは、会議日程につきましては、資料のとおりとさせていただきますので、皆さん、予定に入れておいてください。なお、第2回目以降の会議につきましては、短期間に集中してご審議していただく事になりますが、よろしくお願いたします。

最後に、「(3) その他」といたしまして、委員の皆様から何かございましたら、お願いたします。

【奥委員】

一点だけよろしいでしょうか。

【依会長】

はい。奥委員。

【奥委員】

最初の議題に戻ってしまうんですが、よろしいでしょうか。一点確認させていただきたいんですが、資料5の4ページに「2. 計画の構成と期間」ということで説明が載っておりまして、その中の(1)で基本構想については見直しは行わないという事ですけども、次回以降ご説明いただく6ページ以降の中身にも関わってしまうのですが、人口ビジョンは今回新たに「まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」においてまた推計を出し直したと理解しておりますが、この結果と、もともと基本構想策定時の予測と、多少違いが出てきているのではないかと思います。通常、どこの自治体でもそうですので。その場合に、基本構想の前提となる人口ビジョンの見直しといたしますか、前提のところを変えるという事はなさらないのかをお伺いしたいと思います。

【企画政策係長】

事務局の加藤です。座って説明させていただきます。

奥委員からお話がありました人口の関係でございますが、現状の基本構想の方ですと、数値的には明確にといいますか、「20万都市を堅持することを目標にする」という表現を基本構想内に入れさせていただいております。前期基本計画の段階では、同じく序論の部分で人口の推計値を入れさせていただいております。その数値の方は、人口問題研究所の推計値を置かせていただいて、計画の与件という扱いで人口の方を置かせていただいております。それを受ける基本構想で、20万都市機能の堅持という表現をさせていただいておりますので、下げトレンドの中で、18万某の人数が平成34年度の推計値ということで出させていただいておりますが、考え方としては、目標としての20万都市機能の堅持はありつつ、人口減少のトレンドの中でこれから小田原市の施策をどう考えていくかというご議論をしていただきたいと思いますと思っております。基本的に、基本構想の20万都市機能の堅持については今回は変えないという整理にさせていただいております。

【奥委員】

わかりました。ありがとうございます。

【俵会長】

よろしいでしょうか。他に、何かございますか。

事務局の方から何かございましたらお願いいたします。

【企画政策課長】

それでは、次回のスケジュールだけご確認をさせていただければと思います。先ほども少しお話しさせていただきましたが、第2回につきましては、8月30日の火曜日、午後1時30分から午後3時30分までの間で、場所につきましては、県のご協力をいただきまして、合同庁舎の2階の2D会議室、こちらの方で行わせていただきます。市役所の会議室ではございませんので、お間違いの無いようよろしくお願いいたします。内容につきましては、予定表の方に書かせていただき、先ほどお話しさせていただいた内容で進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

します。

【俵会長】

他に、はい、安野委員。

【安野委員】

各審議会の資料は、事前に配布していただけるのでしょうか。

【企画政策課長】

本日、お手元の方にお配りをさせていただいて始めさせていただきましたが、これ以降につきましては、新規の資料につきましては事前にお手元の方に届くような形で送らせていただく予定でございますので、よろしくお願いいたします。

【俵会長】

よろしいでしょうか。他にないようでしたら、これで、本日予定しておりました議事については全て終了いたしました。これにて、本日の会議を閉じさせていただきます。委員の皆様、お疲れ様でした。

上記の内容に相違ないことを確認します。

小田原市総合計画審議会会長

